

令和8年第2回蓬田村議会定例会会議録（第2号）

開 会 令和8年6月10日

閉 会 令和8年6月12日

開催場所 蓬田村議会議場

第2日（6月11日）

出席議員 8名

1番	坂 本 豊 君	2番	久 慈 省 悟 君
3番	川 崎 憲 二 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉 田 勉 君
7番	乳 井 巖 公 君	8番	小 鹿 重 一 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	八 戸 慎 幸 君
教 育 長	久 慈 和 寛 君
会 計 管 理 者	木 村 伸 一 君
総 務 課 長	高 田 一 憲 君
税 務 課 長	中 川 孝 治 君
住 民 課 長	高 田 徹 君
健 康 福 祉 課 長	高 谷 久美子 君
教 育 課 長	八木澤 琴 美 君
産 業 振 興 課 長	藤 本 正 人 君
建 設 課 長	室 谷 君 弘 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	稲 葉 正 明 君
議 会 事 務 局 次 長	蒔 田 千 草 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

3 番 川 崎 憲 二 君

4 番 柿 崎 裕 二 君

議事日程（第 2 号）

第 1 一般質問 4 番 柿崎裕二 議員

第 2 一般質問 3 番 川崎憲二 議員

第 3 一般質問 2 番 久慈省悟 議員

第 4 一般質問 7 番 乳井厳公 議員

第 5 一般質問 1 番 坂本 豊 議員

午前9時39分 開議

○議長（小鹿重一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問 4番 柿崎裕二議員

○議長（小鹿重一君） 日程第1、一般質問を行います。

今回の一般質問の通告は5名です。通告順に一般質問を行います。

4番柿崎裕二君の質問を許します。柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） おはようございます。4番柿崎でございます。通告書に従って、今日は3つの質問をいたしたいと思います。

まず、1として、蓬田村指定ごみ袋についての質問になります。

今回この通告書を提出した以降に回覧板等により指定ごみ袋のことが住民に通達され、重複する部分があると思いますが、ご了承願いたいと思います。

昨今、中東情勢の影響により、物価高騰が続いております。自治体で使用している指定ごみ袋は主にポリエチレン、PEやポリプロピレン、PPなど石油由来のプラスチックを原料としており、ナフサ価格の影響を大きく受けることから、様々な影響が懸念されます。

そこで、①として、原料不足により価格上昇や在庫不足が発生すると、当然のことながら消費者は不安が高まり、買い置き、買い占めが起こり、必要な人が購入できなくなる状況になります。村指定ごみ袋の在庫状況を含め供給状況はどのようなになっているのか答弁を求めます。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） お答えします。

蓬田村の指定ごみ袋は1箱に1袋20枚入りの袋が20袋入っており、令和8年5月31日現在の箱の在庫状況については、燃えるごみ大14箱、小21箱、燃えないごみ大68箱、小37箱、資源ごみ大33箱、小45箱となっております。

また、供給状況については、5月以降、中東情勢悪化によるナフサ不足により自治体指定のごみ袋が品薄になっている報道等を受け、蓬田村でも5月の指定ごみ袋の販売数が例年の2倍以上となっており、特に燃えるごみ大の販売数が急上昇しており、在庫が

急激に減少したところであります。5月21日付回覧及びホームページにて必要以上の買占めは行わないよう住民に対してお願いしたところでもあります。

なお、5月末の在庫数は、例年6月の各ごみ袋の販売数と比較した場合、在庫の確保ができていること、そして、製造事業者へ今後の見通しについて確認したところ例年どおりの数量が供給される見込みであること、また、製造事業者から今年度第1回目の指定ごみ袋の納入が昨日あり、在庫は確保できている状況です。村民の皆様には、安定供給確保のため、また指定ごみ袋が住民の皆様に行き渡るように、必要以上の購入はお控ええいただくよう、冷静な行動をお願いいたします。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） ただいまのお答えによりますと、在庫はそれなりに十分足りる域にあるということは分かりました。また、村民にもなるべく買いだめを差し控えるように回覧等で通達したことも確認いたしました。ですが、ごみ袋を取り扱う販売所のほうには販売所そのものが在庫を多く抱えて確保しようという動きなどは見られないのでしょうか。それと、また販売店に買い置きをしないように通達をしているもののでしょうか。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） 販売店に対しても、5月21日に回覧やった日以降に1軒1軒回りまして、必要以上に購入している方があれば1袋ずつとかするようお願いはしているところであり、大量に、ちょっといつもより仕入れが多かったところに対しては、特に今後の在庫状況やこちらが抱える在庫状況によっては仕入れの状況などに制限をかけますということをお願いはしておりました。それもありまして5月末現在の在庫状況となっており、6月に入りまして1週間たったところでは、今のところ極端な仕入れ状況にはなっていないということで確認しています。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 今、6月現在では在庫が十分に足りていると。しかしながら、7月後半からお盆目がけて、私自身もごみ袋を販売しておりますが、やはり買い求める方が急激に多くなります。我々1ダース段ボールで買って在庫を整えていますが、あっという間になくなる日もありますので、その辺は十分販売店のほうに在庫が置けるように、また在庫がなくならないように指導していただければありがたいと思います。

また、住民の方々には、今の説明では十分に在庫が足りているということは分かったのですが、1回のごみ袋の買物に対して制限をつけるというようなことはあり得るのでしょうか。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） 今後の販売状況などを見てその辺については考えていきたいと思います。今のところ在庫がありますので、例年のような販売状況であれば今のところは考えていません。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） その在庫を十分管理しながら、ごみ袋がなくなると衛生上非常に大変なことになりますので、十分管理した上で指導していただければと思います。よろしくお願いします。

次に、1の②の質問に移りたいと思います。同じく指定ごみに対してのことではありますが、このごみ袋の値上げの可能性はあるのかお聞きしたいと思います。

私が調べた範囲では、おおよそはポリエチレンでつくったものが主流となっておりまして、そこに自治体名を単色、1色なり2色ぐらいの印刷で自治体名をかけまして、45リットルサイズのもので大体原価が4円から8円くらいかかります。そこに印刷コストを約0.5円なり1円なり上乗せして、ざっと9.5円ぐらいの製造価格がかかります。ということは、蓬田村では20枚1袋として販売していますので、20枚に対して200円のコストがかかっていると。ですが、販売価格は400円になっていますので、その差額の200円がごみの処理手数料に回っているものと思っております。これは全国平均を見ましても非常に低価格に抑えている自治体だと感じております。また、近隣町村も大体横並びの価格で販売していると。これは大変住民にとってもうれしいことであって、買い求めやすい、またごみの処理がしやすいということで、非常によいことであります。しかしながら、かなりぎりぎりのラインで低価格で販売してごみの処理を行っている性質上、この中東情勢の物価高騰により値上げが待ったなしで襲ってくるのではないかと逆に不安を募らせている部分でございます。そうしたことを考えますと、今後もこの中東情勢、物価そのものが高騰していった場合、原料が高騰していった場合、村としては値上げに踏み切らざるを得ないのか、その辺の答弁をお願いいたします。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） 指定ごみ袋の値上げについては、現在のところは考えておりません。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○４番（柿崎裕二君） ありがとうございます。ぜひこの買い求めやす、ごみ袋の価格を維持して、きれいな蓬田村のまちづくり、村づくりをしていただきたいと願っております。

それでは、続きまして２の質問、熊対策についてということで、①全国的に昨年度より熊の出没が急増し、人的被害が相次いでいるが、村としてはどのような対策を行うのか。また、マニュアル等は作成してあるのか。幸い蓬田村では人的被害がなく、通報にとどまっている状況ではありますが、その辺を答弁していただきたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤本正人君） お答えします。

村では令和８年３月に蓬田村緊急銃猟対応マニュアルを策定し、ホームページでも公表しております。また、職員用の対応マニュアルも作成し、情報を共有しているところです。

村としての対策ですが、まずは熊を寄せつけない環境づくりが重要だと考えますので、野菜残渣等の適正な管理と周辺の草刈り等についてホームページや回覧で今後も周知を徹底していきます。

また、出没した際には、県、猟友会及び外ヶ浜警察署と連携し、住民の皆様の安全確保を最優先に避難誘導や交通規制等に速やかに対応できるよう体制の強化に努めてまいります。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○４番（柿崎裕二君） マニュアル作成はもう８年３月に作成してあると。大変心強いことでございます。また、回覧等でも村民に対して告知しながら気をつけていただくと、これもっともなことでございます。今後ともその辺を強化しながら熊対策に従事していただきたいと思います。

②に移りたいと思いますが、同じく熊の問題で、村では防災無線などを活用し熊の出没注意喚起を行っているが、村民からは出没場所などの詳しい情報を求める声が多く出ております。蓬田村ではやはり農業に従事されている方がかなり多くて、今の時期畑と

かに出向きまして、笹藪等の周りの状況によってはやはり詳しい情報がないと風が吹いてざわざわしただけでも怖くて行けないとか、そういう状況になっているらしいです。近隣町村で熊が出没したとかのものは東奥日報等に告知して記事として載せていますが、蓬田村ではあまり新聞等に載せていないのではなかろうかという住民からの声もありました。たまたま目にしていないだけかもしれませんが、もしそういうことが可能なのであれば、やはり新聞でも告知して注意喚起するということが必要なのではないでしょうか。

それと、住民の情報としましては、役場に問い合わせるのはそれはそれでいいことなんですが、もっと住民の身近にいる消防団とかにやはり声がけをして、どこさ熊が出たの、どこの自治会だの、その自治会のどこに一番危険性があるのというような問合せが消防団員によく来るそうなんです。消防団、消防団員のほうはそういう細かい情報を役場のほうから、また消防団本部のほうから受けていないという状況が現状でありまして、その消防団との連携を活発にして注意喚起を促せないかということをお聞きしたいと思います。

答弁をお願いします。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤本正人君） 熊の出没情報があった場合は、住民の皆様の安全確保を図るため、関係機関と情報を共有し、防災無線による注意喚起を行っているところです。住民の皆様からは出没情報、出没場所や出没状況などより詳細な情報提供を求める声があることは承知しているところです。熊の出没情報は住民の安全確保や適切な警戒行動につながることから、関係機関から提供される情報の内容や正確性を確認した上で、可能な範囲で出没場所や日時などの情報提供に努めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（高田一憲君） 村消防団への内容については、私から答弁させていただきます。

村消防団との連携については、令和8年5月21日に開催した蓬田村消防団幹部会において、村消防担当者から本団及び各分団長へSNSを使った情報共有及び必要に応じパトロールや周辺住民への呼びかけ等協力していただくよう申合せ及び要請をしたところでございます。

なお、住宅地付近で出没した場合には、総務課による周辺地区のパトロールや住民への注意喚起を行うこととしているところです。

今後におきましても、関係機関及び消防団と連携を図りながら、住民の皆様が適切な防災行動を取ることができるよう、迅速かつ効果的な情報発信に努めていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 今、総務課長からの答弁のとおり、消防団の活動を十分に活用しながら、今以上にこの熊に対しての注意喚起をしていただければと願っております。

また、もう一つお聞きしますけれども、熊が出没して民家近くに来た都道府県では、緊急銃猟ということで、麻酔銃で眠らせて捕獲したりとか、場合によっては射殺したりということがありますが、蓬田村では緊急銃猟ができる猟友会や、ライフルが打つことができたり、麻酔銃を撃てる方とかがいるのかどうか、分かる範囲でお答えいただけませんか。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤本正人君） 猟友会ではライフルによる駆除をできる方はいます。何人いるかは調べてみないとちょっと分かりませんが、います。麻酔銃は扱える方はいませんので、県に依頼したりすることになるかと思います。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） この辺もこの機会に調べておいて、猟友会には何名いて、緊急時には出動できる方が何名いるのか、また麻酔銃はどこに依頼をしてどのくらいで派遣できるのか、その辺の確認も必要かと思います。相手は動物ですので、いつどこに現れるかも分からない、また現れても対応の仕方がないような状況ですので、その辺を十分に考慮しながら万全の対策を取っていただきたいと思います。

次に、3の質問に移りたいと思います。小学校、中学校の防犯対策についてということでお聞きします。

先般京都で発生しました行方不明事件、殺人事件になりましたけれども、それを踏まえると、近年子供たちを取り巻く環境が地方郡部においても決して安心できない、あり

得るような状況になっております。そうしたことを考えますと、蓬田村では中学校では自転車通学、小学校ではバス通学と徒歩で通学している生徒もいます。学校内に関してはある程度教員並びに学校そのものでいろんな防犯対策を取れますけれども、その敷地内、要するに門をくぐって校舎の中に入るまでというのはやはり無防備になる場所でありまして。そこに対して、今回の京都の事件も防犯カメラにいなかった子が映っている、映っていない、また親御さんが送ってきた、送っていないというのを明確に判断できる材料となりました。

蓬田村では小学校、中学校の敷地に防犯カメラは設置しているのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） お答えします。

小中学校への防犯カメラの設置につきましては、児童生徒の安全確保や犯罪抑止の観点から、一定の効果が期待されるものと認識しております。

一方で、学校においては教職員による見守りや地域の皆様のご協力の下、安全対策を進めているところでございます。小中学校も登校後には玄関等の施錠を徹底し、中学校においては外部からの来客等の際はモニター付のインターホンで対応しております。小学校におきましては、今年度の当初予算でモニター付のインターホンに更新するための予算を計上しており、今年度更新工事を行う予定となっております。

現時点では防犯カメラの設置を予定しておりませんが、子供たちの安全確保は最重要課題であることから、今後も学校周辺の状況や他自治体の事例等を注視しながら、必要に応じて安全対策の充実について検討してまいります。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 今の答弁では、玄関前のインターホンにはカメラ搭載型のインターホンを設置して、またそれを強化するというようなことは、もう既に動き出しているということではございますが、それはあくまでも玄関先のことでありまして、やはり敷地内、送迎で歩く場所、ちょっとした物陰の場所、そういう場所で犯罪が起きかねませんので、状況を見ながら考えていきたいという答弁でございました。今まさに防犯カメラが必要な状況であると私は強く感じております。臨時的に予算を設けてでも素早くこの防犯カメラ設置、これは緊急課題ではないのかなと思っております。ぜひ我々議会

からも設置を強く要望したいところでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。
そこに答弁できますか。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） 小学校につきましては、スクールバス、そして保護者の皆様に送迎していただいているというのがほぼほぼです。近くの団地の子たちは歩いてきてはいるんですけれども、ほぼスクールバスと保護者の送迎になっております。そして、玄関で先生たちも立って皆さん朝迎えているところです。そういうところで、あまりにも状況が悪化するような場合であれば、ちょっとこちらのほうでも検討していきたいと思ひます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 答弁の内容はよく分かりました。状況の悪化を見ながらではなくて、状況が悪化する前に抑止しなければなりません。ぜひ、真剣に考えて前向きに検討していただきたいと思ひます。

以上をもって私4番の一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これで、4番柿崎裕二君の質問を終わります。

日程第2 一般質問 3番 川崎憲二議員

○議長（小鹿重一君） 日程第2、3番川崎憲二君の質問を許します。川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） おはようございます。3番川崎です。今回は2点について質問したいと思ひます。

1つ目は、何回も度々質問している高校生の通学費についてです。

物価高騰でありますけれども、最近の中東情勢悪化に伴い物価高騰に拍車がかかっています。生活費の負担がさらに増加している状況です。特にやっぱり高校生のいる世帯は、通学費の電車、バス代がかなり負担になっていると嘆いているのを聞いています。村でも高校生のいる世帯には様々な支援をしていることは十分承知しています。入学祝い金とか。分かるんですが、近隣の自治体でも一部を助成している例もありまして、何とか助成できないかという再度のお願いということでお伺ひします。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） お答えします。

高校生の通学費は保護者の皆様にとって大きな負担となっているものと認識しており、川崎議員のご質問の趣旨については十分理解しております。また、前回同じご質問をいただいた際から、近隣の自治体の状況も注視しているところであります。しかしながら、本村においては限られた財源の中で子育て支援や教育環境の整備など様々な施策を総合的に進めているところであり、直ちに制度化する考えには至っておりません。今年度においては児童生徒の学力の向上に重点を置いて、村塾の開設、また、今議会の最終日にもご提案させていただきますが、各種検定試験の補助等も検討し、少しでも児童生徒の学力の向上になるようバックアップしていきたいと考えております。

高校生におかれましては、入学する際の入学準備金、卒業記念には蓬田紳装でのスーツの仕立て等、助成事業としておりましたので、今後も引き続き継続していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） 十分内容は承知していますが、何せ保護者から要望があるもので、それで以前にも言いましたけれども、やはり市内の高校生のいる世帯と違うというのはやっぱり通学費が負担となっているので、もしそういう余力が出そうであればぜひともそちらのほうにも助成をお願いしたいということで、この質問は終わります。

続きまして、2つ目の質問をいたします。2つ目は、当村の第三セクターである蓬田紳装の状況についてです。

コロナ禍以降、リモートワークやウェブ会議等の普及でスーツを着る機会がかなり減りました。業界ではスーツの売上げは伸び悩んでいると聞きます。また、今年5月には弘前市の紳士服製造会社であるワークスも自己破産しております。蓬田紳装もコロナ禍以降右肩下がりの経営が続いていると思われますが、現在の状況について何点か質問したいと思います。

まず、1点目は、現在の経営はどのような状況なのかお伺いいたします。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（八戸慎幸君） お答えいたします。

令和7年度3月末の決算が出ておりまして、当期純利益金はマイナス4,840万1,000円ほどの赤字となっており、厳しい状況ではあります。ただし、10月以降は繁忙期ということもあり、生産はフルで稼働している状況であります。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） ただいまの説明でいくと、令和7年度が4,800万の赤字と説明がありましたけれども、かなり厳しい経営と思われます。国なり村から補助金なり支援等あると思いますが、資金繰りのほうはどのような状況なのか伺いたします。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（八戸慎幸君） お答えいたします。

資金繰りについては、昨年度に村から経営雇用安定化支援金2,000万円の補助を頂いているほか、御幸毛織株式会社からの支援もあり、つないでいる状況であります。しかし厳しい現状が続いておりまして、今年も村から短期の貸付金の2,000万円をお借入れしているところであります。この貸付金は、昨年度もそうですけれども、一時的なつなぎ資金であるため、年度末にはしっかりと返済はしており、村にお返ししております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） いろいろ工面しながら資金を利用していると伺いして、10月以降はそれこそ繁忙期になって忙しいということですので、資金繰りがショートしないような経営というか、その辺を徹底していただきたいと思います。

次の質問ですが、先ほど赤字だと。赤字解消のためには生産量を上げないと無理だと思いますが、注文先である御幸毛織からの受注状況はどのようになっているのか伺いたします。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（八戸慎幸君） お答えいたします。

昨年議会に対してご説明いたしました株式会社大賀からの受注も軌道に乗っておりまして、顕著に伸びております。10月以降で見ますと、1月の正月休暇時期を除けばおおむね見込みどおり進んでおりまして、月2,000着を超える受注をいただいております。ただし、退職者が続いております、生産体制を見直ししてはいるものの、全体の生産量はやや減少傾向になっております。そのため、繁忙期は残業等をして生産体制を強化しております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） 説明によると、大賀からの受注があってもキャパオーバーの受注ということで。軌道に乗りたけれども従業員が少ないということですけれども。せっかく注文が来ているので、そこをこなして売上げを上げられるような体制をつくってほしいなと思います。

次の質問なんですけれども、受注が順調でという話で喜ばしいんですけれども、前から見ると先ほど村長も言ったように従業員が減少しているように見えるんですが、現在の従業員数は何人いるのか、また今の従業員数で足りているのか、不足しているのかも伺いたします。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（八戸慎幸君） お答えいたします。

5月1日現在で従業員は133名となっておりますが、正規職員の退職なども続いており、現在の受注量からすると職員不足の状態であります。ハローワークなどへの求人募集も継続して行っておりますが、全国的に見ましても労働力不足がありまして、応募者がいないという厳しい状況ではあります。早期での経営回復を行うには従業員が私の見込みですと150名程度は必要と思っております。村内回覧や新聞広告等を使いながら、引き続き採用に結びつけるようその活動を行ってまいります。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） 従業員が足りないということで、せっかく仕事があるのに仕事をこなせないという状況が続いているんですけれども、やはりせっかくもらっている仕事ですので、生産に支障を来さないような従業員の確保、それをお願いしたいと思います。

最後の質問なんですけれども、受注も軌道に乗って、従業員は少ないんですけれども堅調に伸びていると説明がありましたけれども、蓬田紳装をどのように経営していくのか、今後の展望についても伺いたします。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（八戸慎幸君） お答えいたします。

まずは通年で安定した受注を保つよう営業強化を行ってございます。先日、宮下青森県知事もいらしていただきまして、スーツをご注文くださいました。そのご縁もありまして県の機関や県内自治体への営業活動を行っており、徐々にではありますが新規の受注が伸びている状況であります。また、議員よりご提案のありました新成人へのスーツ

贈呈の事業、これを県内のほかの自治体も取り入れたいというお話もいただいております、受注拡大に実際にはつながっております。ほかにも主力であります御幸毛織からの受注も増加している状況にはあります。

ただ、先ほど川崎議員からもお話がありましたとおり、従業員が少なくなっているところで社内の生産能力を上げるための対策が急務と感じております。生産能力を向上させるため、班長級以上との個人面談を実施してございます。職員の声を反映させた業務改善を進めております。

さらに、例月で社内会議を行っておりまして、全社員が生産目標をしっかりと認識し経営状況についての意識改革と生産の効率化を図るよう、組織体制、体系を再構築しているところです。

いずれにしろ、通年での受注が見込めている状況になりつつあります。それにしっかりと対応できるよう生産能力を上げ、目標達成と黒字化、それをしっかりと意識して全社員一丸となって邁進していくよう取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） いろいろ営業強化、また社内の業務改善等着手しているというのが分かりました。会社を飛躍させるも低迷させるのもやっぱり社員が鍵を握っていると思いますので、社員一同がさっき言ったように生産目標を持って一丸となって、活気ある和気あいあいとした職場になるように願っております。

また、社長といっても、まずは村長です。まず村政のかじ取りが一番ですので、任せられる専務の人選も早期に行わなければいけないと思いますので、その辺はしっかり人選を早めにして専務を置いてほしいなと思います。

いずれにせよ、これからも先ずっと紳装を存続できるよう、また村の雇用の場としてあり続けるよう、安定経営をお願いしたいなと思います。それをお願いして私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これで、3番川崎憲二君の質問を終わります。

日程第3 一般質問 2番 久慈省悟議員

○議長（小鹿重一君） 日程第3、2番久慈省悟君の質問を許します。久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） おはようございます。

それでは、私のほうから通告しておきました質問を行いたいと思います。

初めに、村内イベントの出店事業者についてお伺いいたします。

令和7年度開催されました新規イベント事業の中で、冬フェスというイベントが開催され、盛況だったということをお伺いしております。出店した飲食店の中に村内の事業者はいなかったとも聞いています。今後は村内の飲食店の方々にも参加の機会を広げ、村民の所得向上や地域活性化につなげていただけるような考えになってほしいものと思いますが、答弁を求めたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤本正人君） 昨年度、新庁舎において秋フェス、そして冬フェスを開催しましたところ、村内外から多数の皆様にご来場いただきましてイベントを盛り上げていただいたことに対し、心から感謝申し上げます。

冬フェスでは数名の村内事業者に出店を依頼いたしましたが、イベントの開催が金曜日の午後5時からということで人員の確保が困難であり、出店ができなかったと確認しております。議員がおっしゃるとおり、地域経済の活性化を図るため、今後はできるだけ多くの村内事業者にご参加いただけるよう、イベントの開催時期等について関係機関と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 語弊があるといけませんのであえて申し上げますが、キッチンカーが駄目だとか、そういうことを否定するわけではございません。村民のために様々な事業を行っているわけですから、村民の生活の向上や所得向上を目指せるようなイベントにしていきたい、やはり一議員としてこのように思うわけです。このような考えを念頭に置いて、やはり職員の皆さんにも理解をいただきながら進めていきたいなど。しかし、今課長の答弁の中で、村民の農業者の方にも参加を募ってみたがなかなか日取りが合わなかったみたいなこともあったのかなと、そのように感じております。そして、やはり今申し上げたように所得向上とか生活の向上を目指す、そういうことから、もう一度申し訳ないですが、そういった考え方に対しての答弁を求めたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤本正人君） 今後イベントの出店については、関係機関と十分協議して、村民の所得向上と地域活性化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） ありがとうございます。以前にも私は質問の中で、我々並びに公務員の皆さんは村民の暮らしや財布を豊かにすることが課せられると思いますので、そうしたことも忘れずこれからの仕事に対して従事していただきたいと思います。これはやはり、今課長は代表で答弁されていますが、全職員の皆さんに申し上げておきたいと思います。

次の質問に入ります。2番目に、瀬辺地天満宮のり面保護工事についてお伺いしたいと思います。

この瀬辺地天満宮のり面保護の工事、ここで当該という言葉を使わせていただきますが、当該現場において県事業として今年度からの施工に入ることではございますが、天満宮の社殿、御社というんですか、そこからのり面までの距離が近いことから、安全対策として転落防止用柵等の設置が必要と思い、課長にその辺をこの間伺ったんですが、確認をするということでございました。あれから確認とかその件に関して答弁を求めたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（室谷君弘君） お答えします。

当該工事は、県による災害防除事業として今年度より工事に着手するところであります。転落防止柵等の設置については、現地の状況を瀬辺地自治会とも確認しながら、今後村と県で総合的に判断していきたいと思います。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 自治会と村、そして県とこれから協議しながら、必要ならばそういう方向でいくのではないかというふうに思いますが、今までこの工事に対して高田課長に随分と労をいただいて、ありがたく思っております。4月から室谷課長に引き継がれ、今後は室谷課長によりしくお願いしたいと思いますが、安心、安全というものを真下にいる住民の皆さんに担保できるようにご尽力をこれからもよろしくお願いして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これで、2番久慈省悟君の質問を終わります。

日程第4 一般質問 7番 乳井厳公議員

○議長（小鹿重一君） 日程第4、7番乳井厳公君の質問を許します。乳井厳公君。

○7番（乳井厳公君） おはようございます。7番乳井です。私からは大きく2点質問させていただきます。

初めに、災害情報等の発信についてです。

村では、熊出没状況など災害情報等の発信について村内放送を利用して周知しているところであります。農作業等で田んぼや畑、山奥にいる場合、また漁師は沖のほうで作業している場合など、この村内放送では情報が得られないことが多くあります。また、スピーカーの近くでもトラクター等の作業機に乗っている場合には全く聞こえないというような状況です。

そこで、災害情報等の発信についてメールやLINE等、こちらのほうを利用して発信はできないのか伺います。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（高田一憲君） まず、防災行政無線による放送は屋外での農作業や漁業作業中、また機械作業中などにおいて聞きづらい場合があります、情報伝達手段の多様化は重要な課題であると考えています。このため、村では令和8年度当初予算において行う事業として、公式LINEの導入により、防災情報や鳥獣出没情報をはじめ村からのお知らせなどを登録者へ迅速に配信することが可能となる防災行政無線を補完する新たな情報伝達手段として活用できるものとし、今年中の運用開始を目指し作業を進めているところでございます。

また、災害時における情報収集や住民との連絡手段としての活用も期待しており、村民の皆様に必要な情報をより確実かつ迅速に届けられることができるよう、配信内容や運用方法について検討を進めているところでございます。

今後におきましても、防災行政無線に加えLINEなどのデジタルツールを活用しながら、より効果的な情報発信体制の構築に努めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井厳公君。

○7番（乳井厳公君） 今年度中に運用開始できるように何とか対応いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、2つ目の質問に移ります。健康診断の受診についてです。

近年、村では毎年のように若い方が亡くなられております。国の指針によりまして40歳を一区切りに健康診断の内容が変わっているということは理解しておりますけれども、村としても何かしらの手だてが必要なのではないかと思うところであります。

そこで質問になりますが、村で実施している健康診断の受診状況について、昨年の場合で結構ですけれども、40歳以上の対象者数、受診者数、それから受診率、また40歳以下の対象者数、受診者数、受診率、どのようになっているのか伺います。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） お答えします。

蓬田村で実施している健康診査は、40歳から74歳の国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査、後期高齢者医療制度加入者を対象とした健康診査、加入している健康保険の種類に関係なく20歳から39歳を対象とした基本健康診査があり、特定健康診査と後期高齢者健康診査については個別健診も実施しております。

令和7年度の特定健康診査は対象者485人、受診者198人、受診率40.8%、後期高齢者健康診査は対象者625人、受診者159人、受診率25.4%、基本健康診査は対象者257人、受診者18人、受診率7%となっておりますが、この年代は職場で健康診断を受診される方が多いことから、村で実施している健康診査の受診率は低くなります。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井厳公君。

○7番（乳井厳公君） 村の平均でいくと何名になるのか、再度伺います。

○議長（小鹿重一君） 暫時休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時32分 再開

○議長（小鹿重一君） 休憩を取り消して会議を再開します。

ただいまの質問はなかったということで処理します。乳井厳公君。

○7番（乳井厳公君） 令和5年度の県内の国保加入者の健康診断受診率の平均は20.3%という数字が公表されています。これを受ければ、村の40歳以上の方の受診率が4割、40.8%ですか、ということを考えれば、多くの方が意識を持って参加しているのかなという気はしますが、若い方の受診率が低いなというふうに感じるわけです。

そこで、40歳以下の方に何で健康診断を受けないのかというような話を聞けば、健康

診断じゃなくて身体測定と変わらないというような話もあるわけです。この40歳以下の若い方が40歳以上と同様の健康診断を受けるという際に個人負担すれば受けられると聞いておりますけれども、この際の個人負担というのは幾らぐらいになるのか確認いたします。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） 村で実施している健康診査は、20歳以上の方が年齢に関係なく同じ内容で無料で受診できることとなっております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） 休憩をお願いします。

○議長（小鹿重一君） 暫時休憩します。

午前10時34分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（小鹿重一君） 休憩を取り消して会議を再開します。乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） 住民健診において、若い方が40歳以上の方と同様の検診を受ける場合に個人負担というのはどれぐらいになるのか伺います。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） 住民健診においては、健康診査と各種がん検診を実施しております。

まず、がん検診、肺がん検診については20歳以上の方が受けられまして、こちらは無料で受けられることになっております。胃がん検診については、村では40歳以上を対象に実施しておりますので、20歳から39歳の方が受けたい場合は8,800円の自己負担をいただいております。大腸がん検診については、こちらも40歳以上の方々を対象としておりますので、20歳から39歳の方が受けたい場合は1,870円の自己負担をいただいております。子宮頸がんについては20歳以上が対象となっておりますので、こちらは無料となっております。乳がん検診については40歳以上を対象としており、40歳以上については無料ですが、20歳から39歳の方への検診は行っておりません。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） 今、若い方が受ける場合には1万ぐらいの個人負担が発生するというような回答でありましたが、この部分、村のほうで補助をいただいて若い方にも積極的に受けてもらうというような考えはないのか伺います。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） がん検診については、国のほうで死亡率だったり不利益に関する科学的な証拠だったり罹患率など総合的に判断して、科学的根拠に基づいて対象年齢を決めておりまして、対象年齢からのがん検診を国のほうで推進をまずしていること、県でも国の方針に従い、市町村で行うがん検診については国の方針で示している対象年齢のがん検診を実施することで、それ以外のがん検診は実施しないようにということで要綱のほうにも定めています。なので、村としては、国が推進している対象年齢以外のがん検診を無料にすることは国、県の考えとは違うことになりますので、逆に無料にしてしまうと村が逆に推進していくことになってしまうので、無料にすることは考えていません。

ただ、一応20歳から39歳の方が自分の意思で胃がん検診、大腸がん検診を住民健診で実施したい場合もあると思いますので、そういう場合は有料となりますが、受診できる体制というのは整えているところです。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） いろいろ制約があるのは今聞きましたので、分かりました。ただ、やっぱり若い方の受診率が低いのがちょっと気になりますので、このままでいいということはないかと思います。村のほうでも何かしらの新しい手だて等探っていきながらぜひとも検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上で私から終わります。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これで、7番乳井巖公君の質問を終わります。

暫時休憩します。50分まで休憩します。

午前10時40分 休憩

午前10時47分 再開

○議長（小鹿重一君） 休憩を取り消し、会議を再開します。

日程第5 一般質問 1番 坂本 豊議員

○議長（小鹿重一君） 日程第5、1番坂本 豊君の質問を許します。坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 日本共産党の坂本 豊です。今日は1点だけ質問をいたします。

中沢の自治会の住民より要望がありました。公民館に防犯カメラの設置をしてほしいという話が出ておりましたので、質問をいたします。これは役場の管理で取付けとかできるのかどうか含めて答弁をお願いいたします。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（高田一憲君） 防犯カメラの設置については、犯罪の抑止や地域住民の安全・安心の確保に一定の効果が期待できるものと考えてございます。一方で、質問の公民館は自治会が所有し管理している施設であることから、防犯カメラの設置や運用については基本的には施設管理者である自治会において判断いただくべきものと考えてございます。

また、防犯カメラを設置する場合には、設置目的や撮影範囲、映像データの管理方法、個人情報保護への対応など適切な運用体制を整備する必要があります。このため、現時点において村が直接設置し管理することは考えておりませんが、地域の防犯対策の充実が重要な課題であるとし、自治会から具体的な相談があった場合には、その必要性や管理体制を確認しながら、支援の在り方について検討したいと思います。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1番（坂本 豊君） 自治会の公民館ですので基本的には自治会員が設置するというふうを考えられますが、何せ費用がどのくらいかかるのか、またその管理、維持費も相当かかるため、自治会として負担が相当重いので役場に何とかしてほしいという要望だと思います。

中沢自治会で、最近ですが小学生が何か軽トラックに接触される事故がありましたが、犯人は大丈夫かと声をかけ、そのままいなくなってしまう、いまだ特定されていないということでもあります。また、中沢で2週間ほど前に空き家が泥棒に入られたという話が今出回っております。真偽は定かではありませんけれども、防犯カメラが設置されていれば何かの情報が得られたかもしれません。完全な予防にはならないかもしれませんが、防犯カメラの設置を求めるという声があります。

課長が今答弁いたしましたけれども、基本的には自治会の設置するのが正しいのかも

しませんが、私が調べたら結構ランニングコストがかかりまして、費用の相場としては電気代が年間6,000円ぐらい、それからハードディスクの交換が3年で3万円、レコーダーのファン交換で1個4,000円、それからカメラのメンテナンス点検代が1か月3,000円、出張技術料などを含めると1回3,000円とかなりの費用もあり、自治会としてはかなり負担になるのではないかと思いますので、ぜひ防犯対策の上でも役場が率先して取り付けるような方向でいけばいいのではないかと思います。

先ほど言いました泥棒の件ですが、これは昨日聞いたうわさの話ですので、警察が来ていたという話でありました。そういうこともあります。私も実際何か書類を持った若い人、見知らぬ人が歩いているのを実際見ましたが、何の用で来ているのかちょっと分かりませんで、留守の家を探して歩いているのかなという感じがありました。そういう点検をしながら夜中に侵入している可能性もあります。

ぜひ、個人で防犯カメラ設置は敷居が高いので、何とか役場でこれ設置できないのかなというふうに考えております。村長、どのように考えるのか、一言答弁をお願いします。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（八戸慎幸君） お答えいたします。

自治会所有の施設への村の設置についてまずお答えいたします。

公平性の確保や維持管理責任、故障等の対応方法、映像データの管理の責任など整理する課題がいろいろあると思われます。そのため、自治体が管理主体となることが適当であると考えます。

また、坂本議員がおっしゃられた防犯対策ということで、防犯カメラ多数あればという意見も分かりますけども、私個人としては、この小さな自治体ですので、外から来る人に対しての見方というのが町なかと違って意識している住民が多いと思います。人を見たら泥棒と思えというのは、私ちょっとその言葉嫌いですけれども、必要であれば、個人のスマートフォンもあり、そういうので今は録画もできますので、そこら辺で自分たちが自衛というところでまず進めていただいて、それでどうしても間に合わない、できないというところは行政なり公共で補っていく必要があると思います。

いずれにしろ費用が、今坂本議員おっしゃられたとおりかかるものなので、費用対効果をしっかり見極め、また設置する場所も慎重に見極めながら今後検討していく必要があると考えます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 坂本 豊君。

○1 番（坂本 豊君） 私の質問は中沢の地元の自治会の公民館ですが、当然ほかの地域の場合も同じようなことになる、中沢だけというふうにはいきません。ただ、村は日中でもほとんどの人が家にいませんので、携帯電話で撮影するとかそういうことはできないので、何らかの不審者がいれば、防犯カメラがあれば証拠が残るというふうに考えられます。自転車事故においても、目撃者もいないし、子供なのでどの車なのかも全然認識できなかったということでもあります。

そういうことも含めて、今後、住民も不安に思っていることなので、検討していただきますようお願いして、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これで、1 番坂本 豊君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時55分 散会

上記会議の経過は、事務局長稲葉正明が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員